

## 融資における借換資金について

コロナ融資が開始され3年経過しようとしている今、据え置き期間が終了し、返済が始まっている会社様も多いかと思います。そしてそのコロナ融資における借換保証が1月より開始されることが発表されました。今回はそもそも融資における借換資金とは何かについて説明させていただければと思います。

### 【借換資金とは】

借入方法については保証協会付融資とプロパー融資、資金使途でも運転資金と設備資金で分かれており、一般的には借入が複数本に分かれているケースが多いと思います。その分かれている借入をまとめてしまおうというのがいわゆる借換資金となります。

#### ●借換資金のメリット

毎月の返済額の軽減です。

返済期間の違う借入金を1本にまとめ且つ返済期間を延ばすことにより、毎月の返済額を軽減することができます。借換ではない方法で返済額を軽減しようとする、先月お話しした「リスケジュール」という形になりその後の資金調達がかなり厳しくなりますが、借換という形式を使うことができれば、そういうこともありません。また、その後新たに借入をする場合でも、既存の借入を返済条件にすることで、毎月の返済額を増やさずに済ませることもできます。また、各金融機関が新しく借入を提案したい場合にもこの借換資金を持ってくる場合も多いです。

#### ●借換資金の注意点

既存の借入全てをまとめることはできない可能性があります。まとめることができる借入、まとめることができない借入について以下に説明します。

既存の借入を借換資金でまとめる場合は資金使途についてはそれほど問題にはならないかと思いますが、但し、事務所等の購入における設備資金で返済期間の長い借入については、まとめる対象にならないことがほとんどです。

保証協会付融資でプロパー融資の借換もできません。また、金融機関をまたいでの借換については、保証協会付の場合ですと、既存融資がある金融機関の承諾が必要となります。そのため、同一金融機関の借入を借換することが一般的であり、金融機関をまたいで行う場合は既存融資がある金融機関と取引解消をしても問題ないという場合に限りられます。このことを踏まえて、どの借入をまとめるかを決めていくことになります。判断材料として、各金融機関ごとの返済予定表をまとめて一表にしておくことをお勧めします。

### 【最後に】

借換の最大のメリットは上記の述べた通り、返済額を増やさないと減額が可能ということです。保証協会も借換することによって返済額が軽減できるのであれば、過去の返済実績等を勘案して承認がおりやすいという側面もあります。

また、コロナ融資の返済が開始されつつある中で、1月よりコロナ融資における借換保証も導入されております。このような制度を使ってコロナ融資及び保証協会付融資をまとめて、毎月の返済額を少しでも減額あるいは猶予して資金繰りに余裕を持たせることができれば、今般の原材料高騰等への対応や新たな戦略への投資に注力することもできるかと思います。

借入本数が多くあるお客様へはリスケジュールではなく借換という切り口で、各金融機関との交渉を行っていただければと思います。